

研究ノート

微視分析的理論を中心とした近代雇 理論の学説史的再検討（Ⅰ）

林 田 睦 次

Ⅰ. 序 説

ケインズの巨視的雇理論に於てもっとも重要な論点となってくるのは次の三つの事、即ち、

- (1) 貨幣賃金引下げが更にいっそうの引下げを将来に予想させないように行なわれる事
- (2) この場合、利子率が不変であるとすれば、貨幣賃金引下げは、他のすべての価格を同じ割合だけ引下げ、したがって、経済の実質の状態には全く変化が生じない（故に、「利子率を不変と仮定する場合、貨幣賃金引下げは雇量に対して全く変化を生じさせない」〔ケインズの第一命題〕という事ができる）という事
- (3) このようにすべての価格が比例的に引下げられたとすれば、貨幣需要量も又同じ割合だけ減少する（故に「貨幣賃金引下げは、同一割合での貨幣需要量の減少を〔も〕もたらし、これが利子率を下落させ〔この利子率下落が投資量を増大させ〕したがって雇量が増大する」〔ケインズの第二命題〕という事ができる）という事

等である。なぜならば、これらからすれば、ケインズの主張は(1)価格の予想の弾力性はすべて1である、(2)全財貨の需給函数は同次性の公準の上に立脚するという事等を離れては成立する事が不可能であるともいう事ができるわけであるが、ケインズの非自発的失業の概念は労働力の供給函数が零次の同次函数ではない事、即ち、同次性の公準を脱却している事を前提

としているという事ができる一方、貨幣賃金引下げの効果についての彼の見解をみると、それは労働力の供給函数が他の全需給函数と共に同次性の公準に立脚する事を要求しているために、ここには根本的矛盾が存在しているといえるからである。しかし、価格の予想の弾力性や同次性の公準の理論的意味が精密に規定できない巨視的理論の範囲内ではこの問題は解決する事が不可能であり、故に微視的分析法によって立つ経済学者は、更に一般均衡理論を土台として微視的雇傭理論を体系化し、雇傭理論をより一般化しようと試みている。J. R. ヒックスや O. ランゲの理論はそのもっとも代表的な理論であるが、本論文では、以下、まず、これら微視的近代雇傭理論の創始的理論であるヒックスの理論を考究していってみよう。

Ⅱ. 一時的均衡と雇傭—ヒックスの微視的雇傭理論の理論的考察—

微視的一般均衡理論に立脚して行なわれる雇傭の理論的分析は、労働市場に於ける均衡の安定条件の一般均衡論的吟味という形式によりなされるが、この形式による雇傭分析を行なう事によりケインズの命題を微視的経済学の側面より体系的に再検討した最初の人ヒックスは、その分析を一時的均衡体系の安定条件の吟味という形で行なっている。彼は『価値と資本』では静学理論の内包している非現実性を相対的に軽視すると共に、動学理論の内包している現実性を非常に重視しているが¹⁾、そのために、その後半では経済体系を時間上の過程として把える事を試みており、このために使用している方法が一時的均衡の系列として経済の動的過程を把握するという方法である。即ち、彼は、経済の時間的変動を一時的均衡の不連続的な推移として理解しているわけであり、これによって静的均衡理論を動態に適用しようと考えているのである。したがって、彼のこの考えは比較静学的性格のものであるといえる。彼の場合は、故に、経済は常に(一時的)均衡状態にあると考える事が可能であるが、しかし、この事は、経済

1) J. R. Hicks, *Value and Capital*, 1st ed., Oxford, 1939, pp. 115—116. 安井琢磨・熊谷尚夫訳『価値と資本』I, 岩波書店, 1951年, 169—170頁。

は動的なものであるという事——この事は経済に時間を通じての不均衡のある事を意味する——と何ら矛盾するものではない。なぜならば、ある一時的均衡と、次に生じる一時的均衡、更にその次に生じる第三の一時的均衡等の間にはたえざる変動の要因を含んでいるからである。彼がこの一時的均衡の理論に於てまず第一に論究した問題が体系の安定性の問題である——ここに於ては、一つの一時的均衡体系のみが分析の対象とされている——が、彼が考えている一時的均衡の世界は、マーシャル²⁾とは又異なった彼独自のものであるために、ここでは最初にこれを考察しておこう。

ヒックスは週という期間を一時的均衡の期間として採用しているが、この期間概念は、彼の経済分析の代表的基本概念である³⁾。彼は週を「その間では価格の変化を無視できる期間⁴⁾」と定義しており、長期的にみれば、価格は各週に渡って不連続的に短い間隔をおいて変化するものと想定している⁵⁾。そして、その週の間では価格は不変であるというこの仮定は、週の中只一日（月曜日）だけしか市場は開かれていず、そのために契約を結ぶ事ができるのは最初の第一日だけであるが、⁶⁾この月曜日の取引

2) マーシャルは短期的均衡（財の生産は考えられるものの、生産量を増減させるために生産用具を増減させる事はできない、即ち、生産設備は実際上不変である場合の均衡）、長期的均衡（生産用具が生産物の需要の増減に応じて増減する、即ち、生産設備の量の変化を伴う場合の均衡）という均衡概念と共に一時的均衡という均衡概念を考案しているが、この一時的均衡というのは、既に生産された一定の財が手元に存在し、故に、生産という事は全く考えられず、只それを交換する場合に成立する均衡の事を意味しており、これは新しい財の生産という事を全々考慮しないほどの短期間に成立する均衡の事であるとも換言できる。一時的均衡の期間としてマーシャルが考えているのは、日である。（A. Marshall, *Principles of Economics*, book V ch. II, ch. V, 馬場啓之助訳『経済学原理』Ⅲ 東洋経済新報社、1966、第五編第二章、第五章参照）。

3) ヒックスは、マーシャルの三分法を「日に於ける一時的均衡、短期的均衡、長期的均衡の範疇は、…有機的な多数財多数市場の理論、即ち、全体系の分析にはほぼ適合しない」と批判し、マーシャルの日から区別するために、新たに週という期間概念を考案している。（J. R. Hicks, *ibid.*, ch. 9, p. 122, 安井・熊谷訳、第九章、179頁）。

4) J. R. Hicks, *ibid.*, ch. 9, p. 122, 安井・熊谷訳、第九章、179頁。

5) J. R. Hicks, *ibid.*, ch. 9, p. 122, 安井・熊谷訳、第九章、179頁。

時間の間市場は速やか、且つ円滑に一時的均衡に到達し、故に、第二日以降はこの契約を実行するだけであると、即ち、月曜日に成立した均衡価格が第二日以降のその週全日を通じて行なわれるのであると考える事によって更に具体化されている。

この事は、月曜日がその週に於ける経済計画の最終決定日であり、第二日以降は決定されたその経済計画の具体的実行日であるともいう事ができる。故に、第一日目である月曜日のさいご（夕方）には、市場で、すべての財について其々の財のその週に於ける需給量が均等になるように決定し、そこで一週間変化しない各財の均衡価格が定まるわけであるが、以上の事は、その過程(具体的にいえば月曜日の朝から夕方まで)に於てだけは各財の具体的な様々の変化を通して経済計画を更新させる事や契約を変更させる事等が可能であるのであるとも表現する事ができるわけである。各経済主体が立案し提示する今週の経済計画——これを生産計画と消費計画とに二大別するとすれば、生産計画を立案する企業という経済主体は次のように経済計画を考案し立案するであろう。即ち、今回の週に於てはどれだけの財を其々生産し、そのためにどれだけの財(生産要素)を其々購入しようかと。この事は、換言すれば、今週はどれだけの財を其々供給し、どれだけの財を其々需要しようかという事を考える事であるともいえるが、後者の中、特に重要なのは、労働力という財をどれだけ需要(雇傭)するかという問題である。一方、消費計画を立案する家計という経済主体は次のように経済計画を考案し立案するであろう。即ち、各家計は、今回の週に於てはどれだけの支出をする事によって諸消費財を其々どれだけ講入し、且つ、どれだけの財(労働力)をどのように提供、支出しようかと。この事は、今週はどれだけの財をどのような比率で其々需要し、且つ、どれだけの財をどのように供給しようかという事を考える事でもあるという事ができる。そして、これらの経済計画は、諸財の現在価格及び将来の予想価格

6) J. R. Hicks, *ibid.*, ch, 9, p. 122, 安井・熊谷訳, 第九章, 180頁。

微視分析的理論を中心とした近代雇傭理論の学説史的再検討（Ⅰ）

や現在利子率及び将来の予想利子率等に主として依存しているといえるが、この事は、現在だけではなく将来の事態に対する予想をも十分に考慮した上で各経済主体は今週の経済活動を決定するという事を意味している——によって社会に存在する種々の財の今週の需給量は決定されるわけであるが、月曜日の最初の経済計画（第一次経済計画）により、一応定められた諸財の今週の需給量がすべての財について均等しているような事はほぼありえない。ある財は過剰な供給が、別のある財は過少な供給が計画されているであろう。前者は、計画されている需要量が計画されている供給量にくらべて少いわけであり、後者は逆に計画されている需要量が計画されている供給量にくらべて多いわけである。とすれば、必然的に、前者のような状態にある財は価格の下落、後者のような状態にある財は価格の上昇という現象を発生させる事によって、現在価格を変化させ、現在の価格体系は変化し、この事がもたらすのは第一次経済計画の更新＝第二次経済計画の考案、立案という事であり、この計画により定まるのは前計画の下での需給量とは又、異なった新しい需給量である。しかし、この第二次経済計画により一応定められた諸財の需給量もまだすべての財について均等するかどうかはわからないわけであり、もしすべての財に需給量の均等が成立しない時には、再び超過供給財の価格下落、超過需要財の価格上昇という現象を発生させる事によりそれらの現在価格は調整され、したがって価格体系は変化し、この事は更に新しい経済計画（第三次経済計画）を考案、立案させる事となってくる。このような価格調整と経済計画の実際的な更新が週の初日（月曜日）だけはできるわけであるが、上述のような経路を通じて終局的に成立するのは、その週に於ける需給量がすべての財について均等するような価格体系であって、この時点（月曜日の夕方）で成立した価格体系はその週の間は決してくずれない。この週の初日のさいごに成立する一般的均衡が一時的均衡であり、この均衡の下に成立する価格は一時的均衡価格とよばれている。そして更に、この一時的均衡を成立させるような価格体系は一時的均衡価格体系とよばれてい

る⁷⁾。

ところで、以上の事からすれば、ヒックスの体系では一時的均衡が常に成立しているわけである。しかし、各経済主体のその週の経済計画は初日の中に完成されるものの、完成した経済計画が具体的に展開されるのは月曜日以降の全日の間、即ち、週間という期間の間であるし、週末の事態は週初とは又違った事態であると考え事ができるので、そうすれば、次週の初日に確立される新しい一時的均衡は第一週の初日に確立された一時的均衡とは又異なったものであるはずであるという事ができる⁸⁾。即ち、第二週の月曜日には第一週の間が生じた与件の変化を取り入れる事により新しい価格体系によって以前とは異なった一時的均衡が成立するが、第一週の間だけはその週の初日に成立した一時的均衡がその期間に生じる与件の変化に影響されるような事はおこらないというわけであり、このように考える事によって経済は常に均衡状態にあるものの時の経過と共に変化していくのであるという考えがより明確にされてくるわけである。したがって、ヒックスの体系では、週が各経済主体の経済計画の変更の最小単位であり、月曜日は経済計画の変更の時点であるといえるのである。

つづいて、更に考察しておかねばならないのは価格予想の問題であるが、各経済主体が立案する経済計画は将来価格に対しての計画者の予想に大きく依存しているわけであるから、この問題も非常に重要な問題である。予想という事は将来に関する問題であるので、その本質からすれば正確にそれをなす事はほぼ不可能であるといわざるをえないであろう。しかし、ヒックスは、各経済主体が明確に将来価格を予想する事を、即ち、

7) 北野熊喜男『経済学説全集10——近代経済学の展開——』、河出書房、1956、324頁、325頁、335頁参照。

佐藤豊三郎、「ヒックス・一般均衡理論による雇傭理論」(小原敬士編『近代雇傭理論の展望』東洋経済新報社、1949、第四章)、144—147頁参照。

8) J. R. Hicks, *ibid.*, ch. 9, p. 127, 安井・熊谷訳、第九章、186—187頁。

微視分析的理論を中心とした近代雇傭理論の学説史的再検討(1)

確実な価格予想をもつ事を原則として認めている⁹⁾。そして、この確定的価格予想という仮定に立脚して価格の予想の弾力性を考えているが、彼の理論は、更に、予想価格の変化率と現在価格の変化率は同一であるという事を容認する場合だけに限定されている。即ち、彼の理論は、価格の予想の弾力性が1であるという前提の下に成立しているのである¹⁰⁾。

以上の事 (1)ヒックスの分析の対象は、彼独自の期間概念である週の初日に各経済主体が立案、提示する経済計画の調整を通して成立するその日以降のその週全体を支配する一時的均衡体系であるという事、(2)彼の理論では、確定的価格予想という事が仮定され、しかも、この仮定を土台として形成されている価格の予想の弾力性が1である場合だけに限定されているという事)を念頭においた上で¹¹⁾、彼の雇傭理論を具体的に考察してみようが、その前に、次の若干の事も明確にしておく必要がある。

一時的均衡体系が安定であるという事は、ヒックスの理論では、商品、有価証券、貨幣のすべてについて需給が均衡し¹²⁾、そこに一つの一時的均衡価格体系が成立している——故に、貨幣賃金(労働力の価格)水準もも

9) 予想価格は幅をもった価格である。統計と理論の発達はこの幅を狭めるもの、どうしても若干の幅は存在するはずである。(佐藤豊三郎、前掲論文〔小原敬士編、前掲書〕、148頁参照)。故に、ヒックス自身も、この仮定が厳密すぎて誤りを含む事を認めている。(J. R. Hicks, *ibid.*, pp. 125-126, 安井・熊谷訳、183-186頁)。

10) J. R. Hicks, *ibid.*, ch. 20, 安井・熊谷訳、第二十章。

11) ヒックスの一時的均衡を成立させるために必要な経済計画という概念及びこの経済計画を速やかに立案、決定するために必要な明確な予想(価格)という概念は、一時的均衡の期間概念である週と共に、もっとも重要な彼の一時的均衡の理論の基本概念であるが、この事に関して、彼は次の如く述べている。「以上の三つの概念——週、(経済)計画、明確な予想——は、今後の研究に対して基本的である。」(J. R. Hicks, *ibid.*, pp. 126-127, 安井・熊谷訳、186頁)。

12) ヒックスの一時的均衡理論で考えられているのは、商品(各種の財及び労働用役)、有価証券、貨幣という三種のものである。(J. R. Hicks, *ibid.*, ch. 12, p. 154, ch. 20, p. 245, 安井・熊谷訳、第十二章、232頁、第二十章、376頁参照)。

ちろん定まっている——一時的均衡の状態の下に於て、もしある財の価格が均衡価格から下落（上昇）した時、この下落（上昇）した価格に於てこの財以外のすべての財の市場ではやはり需給の均衡が維持されるように調整が行なわれた場合、この財には超過需要（超過供給）が生じて、その結果としてその財の価格水準をもとにもどそうとする力——引下げ（引上げ）ようとする力——が働く事を意味している¹³⁾。

したがって、ヒックス経済学に於て一時的均衡体系の安定条件の吟味という形式によりなされる雇傭問題の研究とは、もし貨幣賃金が下落した時、この引下げられた貨幣賃金を基礎として労働力以外の他のすべての財の市場ではやはり需給の一時的均衡が維持されるように価格調整が行なわれた場合、果して、労働力の需要（雇傭）は増大するかどうかという事を究明する事に外ならないといえるであろう。

以上の事と共にここで我々が明確にしておかねばならないのは、ケインズにより考えられている一般均衡は完全雇傭を前提とした一般均衡ではなく、不完全雇傭を前提とした一般均衡＝過少雇傭の一般均衡であるという事である¹⁴⁾。このケインズのいう過少雇傭の一般均衡とは、具体的にいえば、労働力以外のすべての財の市場では需給が均衡しているが、労働市場のみは超過供給が存在している、したがって失業者が存在しているという状態の一般均衡の事であるといえ¹⁵⁾、故に、ケインズの場合は、分析を行なう時その出発点で既に労働力の超過供給が前提されている。とすれば、ケインズの命題をヒックス的方法に立脚して分析、再検討する場合に問題としなければならないのは、貨幣賃金引下げは最終的には労働力の需要（雇傭）を増大させるかどうかという事の吟味であって、貨幣賃金引下げは

13) J. R. Hicks, *ibid.*, ch. 5, 安井・熊谷訳, 第五章参照。

もしこのような事が生じないならば、その場合は、不安定であるといわれる。

14) 熊谷尚夫著『資本主義経済と雇傭』日本評論社, 1963, 68頁参照。

15) 労働市場に超過供給（供給過剰）が存在する主要原因は、貨幣賃金の硬直性である。（熊谷尚夫, 前掲書, 69頁参照）。

微視分析的理論を中心とした近代雇傭理論の学説史的再検討（Ⅰ）

労働力の超過需要を発生させるかどうかという事の吟味ではない。

このために、ヒックスの安定ということばは、ここでは次のように解釈すべきである。即ち、安定的であるというのは、均衡経済体系の下である財の価格が均衡価格より変化した時、それによりその財の需給に不均衡が生じて、その不均衡は又、再びもとの均衡へともどる（力を生じさせる）ような不均衡である場合にいわれる事であるために、最初から労働力の供給が過剰で、労働力の需給は不均衡である過少雇傭の場合には、この最初に存在している不均衡が労働力の需要増加を通してより均衡化する事を安定であると解釈しなければならない。この事は、具体的にいえば、貨幣賃金引下げが雇傭を増大させる事により失業者を減少させる——過少雇傭をより小さなものとする——という傾向が実際に生じる場合が安定であるという事ができよう。

さて、貨幣賃金引下げは雇傭に対していかなる効果をもたらすか、まず、利率不変という仮定の下での分析をみてみよう¹⁶⁾貨幣賃金が引下げられれば、最初に生じるのは次のような事であろう。即ち、この貨幣賃金引下げが実施される以前には均衡状態にあった労働力以外の他の全商品の市場は、このために均衡が攪乱されると。この一時的に攪乱された労働力以外の全商品市場の均衡が回復されるために必要なのは、それら商品の価格がすべて変動するという事である。ところが、この場合、もし価格の子想の弾力性がすべて1に等しいとすれば、利率は不変であると最初に仮

- 16) 利率不変という事は貨幣の需給を抽象する事であるので、この場合は、貨幣の需給は考察の範囲外におく事ができる。(佐藤豊三郎、前掲論文〔小原敏士編、前掲書〕、154頁参照)。

又、すべての市場(全商品市場、貨幣市場、有価証券市場)に於て需給が均衡している時には、ワルラス法則によって、それらのすべての需給均衡方程式の中からいづれか一つを独立的なものではないとして除外できるために、この場合は、有価証券市場は除外されている。(玉木興乗、前掲書、49頁参照、安井琢磨「雇傭理論をめぐる論争」〔ケインズ研究会編『ケインズ経済学研究』春秋社、1949、第二部、第三章〕、173頁、175頁参照)。

定されているために、それら全商品の需給量はそれらの価格の比にだけ依存している——この事は、全商品の需給量はそれらすべての価格の零次の同次函数である事を意味する——という事ができ、この事から明らかにいえる事は、労働力以外の全商品市場の均衡の回復は、すべての商品価格が貨幣賃金と同一割合で引下げられた場合にだけでもたらされるであろうという事である。

したがって、以上のような均衡回復の価格調整が行なわれた時、最初の価格下落財である労働力の市場では労働力の需給にどのような変化を生ぜしめるのであろうかという問題がつづいて論究されねばならない問題であるが、まずいえるのは、この場合は、貨幣賃金引下げは、他の全商品価格を貨幣賃金引下げ率と同一割合で下落させるという結果をもたらしているのであるから、そこには、相対価格の変化は全く生じていないという事である。とすれば、つづいていえる事は、労働力の需給量も、又、全商品価格の比にだけ依存するわけであるから、労働力の需給にも全く変化は生じず、それらはいづれも貨幣賃金の引下げ以前と同じであるという事である。

このように、最初の仮定（利子率不変）を容認する限り、貨幣賃金引下げが行なわれても全商品（労働力を含む）市場は、何の実質的な変化も生じないわけであるが、この事は、過少雇傭の状態は、利子率不変という事を仮定する限り、貨幣賃金引下げが行なわれても全く変化しないという事の理論的証明になるわけであり、故に、この場合のヒックスの結論は次のように命題化する事ができる。即ち「貨幣賃金引下げの実施は利子率不変という仮定の下では全く雇傭増大効果をもたらさない」と。これは明らかのように、ケインズにより導出された結論と同一であり、したがって、このためにいえる事は、一時的均衡体系の安定条件の吟味というケインズとは異なった形式の方法により、微視的一般均衡理論の立場から、ヒックスはケインズの第一命題をここに一応証明できたという事である¹⁷⁾。

17) 佐藤豊三郎、前掲論文（小原敬士編、前掲書）、154—155頁参照。

安井琢磨、前掲論文（ケインズ研究会編、前掲書）、175—176頁参照。

微視分析的理論を中心とした近代雇傭理論の学説史的再検討（I）

しかし、ケインズは、更に、利子率は貨幣賃金が引下げられれば下落すると考えており、しかも、この利子率下落は労働力の需要量を増大させるという効果をもたらすと考えている。即ち、貨幣賃金引下げ→雇傭量増大と考えているわけである。この考えはケインズの第二命題により示されており、故に、我々がつづいて考察しなければならないのは、この第二命題のヒックス的立場からの再検討である。

ヒックス的立場からケインズの第二命題を再検討するに当たってまず必要な事は、第一命題の最初の仮定を棄却し、利子率可変という事を容認する事である¹⁸⁾。故に、ここでは、この事を前提とした上で、以下、貨幣賃金引下げは労働力の需要（雇傭）にどのような効果をもたらすかをヒックスにしたがって分析していってみよう。

まず、貨幣賃金が引下げられると、その結果として最初に生じるのは、もちろん、貨幣賃金引下げ以前には均衡状態にあった労働力以外の全商品市場の均衡が攪乱されるという現象である。この場合、労働力以外の全商品市場に再び均衡を回復させるために必要なのは労働力以外の全商品の価格が変動するという事であろうが、労働力以外の全商品の価格がやはり貨幣賃金引下げ率と同一割合で引下げられれば、その時のみは均衡が回復されるはずである。

だが、この事を通して生じるのは貨幣の需要量の比例的变化、具体的にいえば減少という事であり——この事は、貨幣の需要量が利子率以外のすべての価格の一次の同次函数である事を意味している——、これは、ヒックス経学では、貨幣の供給量が過剰になる事を意味している。なぜならば、彼の理論体系では、貨幣の供給量（存在量）は一定と考えられているからである¹⁹⁾。

このために、更につづいて必然的に生じるのは利子率低下という現象で

18) 利子率の変化を認めるという事は、貨幣の需給を考慮するという事につながるわけである。（佐藤豊三郎、前掲論文〔小原敬土編、前掲書〕、156頁参照）。

19) 玉木興乗、前掲書、53頁参照。

あるが、この現象はこの利率で割引された予想価格を現在価格にくらべて相対的に高くし、そのために将来財の予定需要量は減少するが、現在の需要量は増加する事となる。即ち、利率の下落はすべての財の需要を増加させる事になるわけである。

以上の事からすれば、労働力の需要（雇傭）も当然増加するわけであり、過少雇傭はより小さなものとなるわけであるが、ヒックスの方法により以上のような推論によって導出されている「貨幣賃金引下げは貨幣需要量の比例的減少（貨幣の超過供給）を通して利率を低下させ、これを通じてのみ雇傭量は増大する」という彼の考えは、ケインズの第二命題に示されているケインズの考えと結論的には同じであり、故に、同じくいえる事は、(もし彼の論理に誤りが無い限り)、ケインズの第二命題も、ヒックスは一時的均衡体系の安定条件の吟味という彼独特の形式で、微視的一般均衡理論の立場からここに一応理論的に証明する事ができたという事である。

以上、ヒックスの微視的雇傭理論を彼にしたがって考察してみたが、それでは、彼の理論にはどのような問題が内包されているのであろうか、彼の理論には論理的誤りは存在しないのであろうか、つづいてこの事を検討してみよう。

もしヒックスの分析が正しければ、既述の如く、彼は、巨視的分析によって形成されているケインズの貨幣賃金引下げの雇傭に及ぼす効果についての命題＝ケインズの命題について、それと結論的には同じ内容の事をケインズとは異なる微視的一般均衡理論の立場からも理論的に矛盾なく説明する事が可能であるという事を証明する事に成功したといえるわけであるが、ヒックスの理論には、以下述べるように、二つの欠点が含まれているようである。

まず究明してみなければならない問題は、ヒックスの理論では、貨幣の需給均等方程式が貨幣の純需要量＝零という形で示されているという事の

微視分析的理論を中心とした近代雇傭理論の学説史的再検討（Ⅰ）

中に内包されている問題である。貨幣の純需要量²⁰⁾＝零という仮定からすれば、ヒックスの理論では、貨幣の需要量そのものではなく、純需要量が利子率以外のすべての価格の一次の同次函数なのであると解釈することができるが、そうであれば、利子率以外の全商品価格の比例的下落という現象が生じた場合に、それらと同一比率で下落しなければならないのは貨幣の純需要量である。しかし、出発点が均衡点であり、その点は貨幣の純需要量＝零という点であるために、利子率以外の全商品価格の比例的下落の後にも、貨幣の純需要量はやはり依然として零であるはずである。この事は、貨幣の需給量が依然として均衡している事を意味しているので、貨幣市場には、この場合、その価格（利子率）変化（下落）が生じるような要因は全く生じていないといえるわけである。この事は、具体的には、利子率下落の誘因はそこには全く存在しないのであるとも換言でき、故に、ヒックスの場合、貨幣の純需要量＝零という仮定が、貨幣の需給関係を考慮して分析を進め、それにより利子率下落という結果を彼の立場から導出しようという意図をもって行なったケインズの第二命題の再検討を、理論的に不正確なものとしてしまっているといわざるをえないのである。

次に思考してみなければならないのは、有価証券の問題である。ヒックスの場合、有価証券に関する方程式は最初から消去されているが、もし、有価証券に関する方程式を需給方程式群の選択に於て選択するとすれば、彼の立場からは、理論的にどのような結果がもたらされるであろうか。以下、この事を論究してみよう。申すまでもなく、貨幣賃金引下げが行なわれた場合に於ける労働力以外の全商品市場の均衡回復の必要条件は、これら商品の価格がすべて変化する事、そしてその変化は、これら全商品の価格が貨幣賃金と同一比率で下落するという形のものである事であるが、まだ未

20) 貨幣の純需要量とは、貨幣の需要量からその存在量を差引いた量を意味している。ヒックスの理論体系に於ては、貨幣の存在量は一定と仮定され、したがって、均衡状態では貨幣の純需要量は零である。（安井琢磨、前掲論文〔ケインズ研究会編、前掲書〕、173頁参照）。

考察の有価証券²¹⁾の価格には、この場合、どのような事が生じるのであろうか。これを債券について考えてみよう。債券は確定利附証券であり、これより得られる利子の貨幣額は一定であるために、商品や株式の価格が比例的に下落すれば、この現象は必然的に債券の実質的収益力=実質的購買力を増大させるはずであり、しかも商品や株式の価格の下落と同一割合で増大させるはずである。故に、債券の需給がその実質的収益力に依存する限り、債券の需給は債券のもつ実質的収益力が以前と同一になるまで減少し²²⁾、そのために、債券の実質的需給には全く変化が生じないという事ができる。したがって、そこには利子率を下落させる要因は存在せず、とすれば、さいごにいえる事は、この場合に於てもやはり労働力の需要(雇傭)増加は生じないという事である。以上の事からすれば、ヒックスの場合、その分析を行なう時に需給方程式に 有価証券に関する方程式を選択すると、ケインズの第二命題の彼の立場からの説明は不可能となるといえるわけであり、この事も、彼の理論が包含している一つの大きな欠点であるといわざるをえないのである²³⁾。

以上述べてきたように、ヒックスの理論には二つの大きな欠点が包含されており、このために、ケインズの命題をヒックスの立場から再検討し、理論的精密度のより高い、より一般化された理論を形成するという彼の計画は、結果的には失敗しているようである。

しかし、最終的には、ヒックスの微視的雇傭理論は、次の二点に於て大きな意義を有している非常にすぐれた理論であると評価する事ができよう。その第一は、彼の理論は微視的一般均衡理論に内包されている理論的精密

21) 有価証券には債券(確定利附証券)と株式(不確定利附証券)とがあり、後者は、一応、商品と同様に考える事が可能である。(佐藤豊三郎、前掲論文〔小原敬士編、前掲書〕、158頁参照)。

22) この事は、債券の需給量は商品及び株式の価格の一次の同次函数である事を意味している。

23) 佐藤豊三郎、前掲論文(小原敬士編、前掲書)、158頁参照。

微視分析的理論を中心とした近代雇傭理論の学説史的再検討（Ⅰ）

性、一般性等の特徴を十分に生かして雇傭問題を微視経済学的側面より考察した最初の微視的雇傭理論であるという事、即ち、貨幣賃金、雇傭の問題をひろく財の価格と需給量の問題として各市場の有機的関連の中で把握した最初の理論であるという事であり、ここにまず大きな意義が存在しているという事は今更申すまでもない。

第二は、ヒックス理論の分析方法は、今日、ワルラスとケインズの結婚理論という評価を与えられているランゲの理論に、その後、方法論的基盤を提供する事になったという事であるが、この事は、ヒックス以後の微視的雇傭理論をまず代表するランゲの雇傭理論を考察する事により具体的に明確にされるであろう。

したがって、次の筆者に課せられている研究課題は、本論文に於て考察したヒックスの微視的雇傭理論の上に立脚しているランゲの微視的雇傭理論を現代的視点より理論的に考察、再検討してみるという事である。